

## 公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル競技を実施するので公告する。

令和4年6月20日

大分空港利用促進期成会  
会長 広瀬 勝貞

### 1. 公募型プロポーザル競技に付する事項

- (1) 本提案に係る委託業務名  
大分空港を起点とした MaaS 実証実験委託業務
- (2) 委託業務期間  
契約締結の日から令和5年3月31日まで

### 2. 目的

当業務は、空港から目的地までの移動の利便性を高める MaaS を実証的に導入し、アクセス改善の効果を検証するとともに、その過程で得られたデータや問題点を明確化し、持続的なサービス導入の検討を行うものである。

### 3. 事業者選定の概要

- (1) 主催者及び事務局
  - ア 主催者 大分空港利用促進期成会
  - イ 事務局 大分県企画振興部交通政策課  
(住所) 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
(電話) 097-506-2153 (FAX) 097-506-1731  
(電子メールアドレス) a10870@pref.oita.lg.jp  
(ホームページ) <https://www.pref.oita.jp/soshiki/10850/>
- (2) 大分空港を起点とした MaaS 実証実験委託業務事業者選定委員会  
本事業者の選定は、委員により構成される大分空港を起点とした MaaS 実証実験委託業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。
- (3) 選定方式  
本事業者の選定は、公募型プロポーザル方式で行う。  
一次審査では、提案書等を基に二次審査に進む応募者を3者選定する。  
二次審査では、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行った上で、本事業の基本的な考え方、業務の実施方針等を総合的に評価し、最優秀者及び次点者を選定する。
- (4) 選定基準  
別紙1の「審査基準」に定める審査項目について審査を行い、事業者を選定する。

#### 4. 参加資格

参加資格を有する者は、参加表明書の提出日現在において、次に掲げる（１）～（７）までの要件全てに該当する者とする。

ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が（１）～（６）までの要件全てに該当し、かつ、共同企業体の１構成員が（７）の要件に該当する者とする。

- （１）単体又は２者以上の共同企業体により参加する者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号及び同条第 2 項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- （３）大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていない者であること。
- （４）公告日以前 3 箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止を受けた事実がないこと。
- （５）破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- （６）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを利用している者なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- （７）令和 3 年度までに、国又は地方公共団体と連携した本事業と同種の業務若しくは類似の業務を完了した実績があること。なお、「同種の業務若しくは類似の業務」とは公共交通機関に関する各種計画等の策定及びそれらに類するものとする。

#### 5. 公募手続

##### （１）実施要領等の配布

配布期間：令和 4 年 6 月 20 日（月）～令和 4 年 7 月 1 日（金）17 時

配布方法：大分県庁ホームページからダウンロードすること。

（ホームページ）<https://www.pref.oita.jp/soshiki/10850/maas.html>

##### （２）参加表明書等の提出

提出期限：令和 4 年 7 月 1 日（金）17 時（事務局必着）

提出方法：持参又は宅配便等受取が確認できる方法で提出すること。

受付通知：参加表明書等の提出者には、事務局から電子メールで受付番号を通知する。

(3) 提案書等の提出

提出期限：令和4年7月8日（金）17時（事務局必着）

提出方法：持参又は宅配便等受取りが確認できる方法で提出すること。

受付通知：応募者には、事務局から受領した旨を電子メールで通知する。

(4) 一次審査（書類審査）

審査日：令和4年7月13日（水）＜予定＞

(5) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

審査日：令和4年7月20日（水）＜予定＞

6. その他

(1) 使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 詳細は「大分空港を起点とした MaaS 実証実験委託業務公募型プロポーザル実施要領」による。